



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

令和7年4月8日

株式会社 中国銀行

米国の追加関税措置等に関する「相談窓口の設置」について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）では、このたびの米国による追加関税措置等にもとめないその影響が懸念される中小企業や個人事業主のお客さまを支援するために、営業店に相談窓口を設置します。

本窓口では、融資・資金繰りに関するご相談、返済条件の変更などお客さまのご相談に対応いたします。

1. 設置日

4月8日（火）

2. 設置店舗

国内の全営業店（ビジネスセンター、ビジネスベース含む）

3. 相談内容

中小企業や個人事業主のお客さまを対象に、融資・資金繰りに関するご相談など

以 上